

友愛

機関紙「友愛」(題字・鳩山威一郎先生)  
発行所  
才)日本友愛青年協会  
〒113-0033 東京都  
文京区本郷4-25-9-404  
TEL 03-5684-3188  
FAX 03-5684-3186  
発行人:川手正一郎  
編集人:萩原直三  
隔月一回 10日発行  
講読料  
年間 3,000円



鳩山一郎先生



クーデンホーフ・カレルギー伯

「一郎先生没後四十祭」は、その後場所を上野・精養軒に移して午餐会となつた。まず奥田吉郎氏より、一郎先生の「友愛精神」と、発足当時の苦労談があつた。続いて由紀夫先生の謝辞と、今日における「一郎哲学・友愛精神」

友情と智を両輪とした民主政治の確立、このための改革を目指して、私は友愛革命というのである。

神」の意味と重要性について挨拶があつた。また中曾根康弘元総理大臣からは、一郎先生の足跡を称え、「ご挨拶と、東大・海軍と同期生であった威一郎先生への追悼および由紀夫・邦夫両先生への激励があつた。さらに加藤六月元農水大臣、小沢辰男改革クラブ代表（元厚生建設大臣）などのご挨拶もあつた。

去る三月五日（金）の午前一一時より、谷中・鳩山家墓所にて、当「友愛」の創始者である鳩山一郎元総理の没後四十年祭が厳粛な式の裡に執り行われた。当曰は、安子夫人、長女・和子さん、由紀夫先生ご夫妻・邦夫先生ご夫妻、石橋義夫共立女子学園長、川手正一郎鳩山会館館長、藤井裕久自由党幹事長、吉川貴盛衆議院議員、石田勝之改革クラブ幹事長、小川勝也参議院議員及び中山義活都議（現衆議院議員）、西条庄治都議、煙山力区議（現文京区長）等の地元の先生方、また邦夫、由紀夫両先生事務所、友愛婦人会、鳩山会館など、一郎先生ゆかりの皆さんで、友愛精神を体現された先生の遺徳を偲んだ。

「友愛」からは、奥田吉郎元三島市長など、昭和二八年の「友愛青年同志会」発足当時からの懐かしい皆さんも全国から参集した。

会場には、三木睦子元総理夫人



鳩山董先生

を掲げ、果敢に都知事選を戦つた「愚直に青臭く、少年のよくな粹な気持ち」と「愛郷無限」で終始一貫して戦い抜いた邦夫先生には、心ある都民から多くの共感が寄せられた。今にして「もつたないことをした」という声が起つてゐるが、邦夫先生が訴えた「自然への畏敬」は物質優先社会の陥

スニミ各社も取扱に忙しい様子であつた。邦夫先生はその後「人間はおごってはならない」という信念から「自然との共生・友愛精神

詩經卷之二十一

A black and white photograph of a middle-aged man with glasses, wearing a dark suit and tie, sitting in a striped chair outdoors. He is looking directly at the camera with a slight smile. The background shows trees and foliage.

(上巻・鳩山 郎篇・定価八、〇〇〇円)  
が、中央公論新社から出版された。  
編集には伊藤隆・政策研究大学院  
大学教授他の先生方があたられた。  
この日記は「戦時下の逼塞から、  
戦後自由党總裁として組閣寸前に  
公職追放を受け、二十六年政界復  
帰を目前に病に倒れる日までの全  
日記。政治活動とともに家族への  
愛情など心情が吐露された稀有の  
記録」(同書・帯)である。「朝  
日新聞」(一九九九年四月二九日)は、  
「ライバルだった故吉田茂元首相  
との通説塗り替え」と評している。  
また小紙前号でも触れたが「ドイ  
ツの全体主義を評価したことが公  
職追放の理由の一つとされてきた  
が、日記では「独伊に学ぶべき点  
あるも独裁政治は日本に入るべく

代をどう過ごすか、政治家の生き様も読み取れる」と語る。伊藤教授の言葉も紹介している。まさにこの地と時が現・輕井沢吉愛山荘になり、二九歳で「歐州の父」ことになるクーデンホーフ・カルギー伯の『自由と人生』（原題）

1999年(平成11年)5月10日



中曾根康弘元総理



意味は深まるばかりである。四十  
年の時空を超越して、まさに今こ  
そ一郎先生が懸けた思いを思いと  
して、ひたすら実践していくべき  
使命を痛感する。「鳩山一郎先生  
没後四十年祭」は、そうした行動  
への新たなスタートを切るべき責  
務を負った日のように感じた。



### 第一次鳩山内閣(昭和29年12月)

# 鳩山会館の御案内



最近では東京の「桜とバラの最高の名所」と呼ばれています。一郎先生、薰先生、威一郎先生のお人柄にふれながら、美しい庭園で多くの人が心の休憩をとっています。

開館時間：10:00～16:00/休館日：月曜日  
会館事務局：TEL 03-5976-2800  
FAX 03-5976-1800  
〒112-0013  
東京都文京区辛羽1-7-1

○入館料	
大人	500円
学生(高校生、大学生など)	300円
小・中学生	200円
団体割引 20名以上	入館料10%割引

## ○ 交通案内

地下鉄をご利用ください

●有楽町線 江戸川橋駅下車 徒歩7分  
●「 護国寺駅下車 徒歩8分

※詳しくは、会館事務局までお問い合わせ下さい

に、その全国区に立候補したのが故安里積千代氏（社会大衆党・施政権返還後、衆議院議員に当選）でした。ポスターは日本地図であり、沖縄に日の丸の国旗が翻っていました。その国旗は鮮明に覚えています。♥その当時、選挙を一緒に戦った平良良松さん、金城吾郎さんなどの名前が浮かびます。居られればなんといつただろうと興味があるところで、沖縄が米国の統治下にあります。時代を知る日本人は少なくなりましたし、基地と同居の沖縄を理解している日本人も決して多いとは言えません。

「友愛」では、来る五月一九日から六月一五日まで、国際協力事業団委託事業「21世紀のための友情計画」（第4陣・中國教員グループ代表団）の受け入れを行うこととなつた。「友愛」はこれまで、一九七八年の「第一次日中友好親善友愛訪中団」（鳩山邦夫団長以下六名）以来、日中平和友好条約の精神を尊重し、貫して日中青年友好に尽力してきた。今年からは南京市人民政府・同青年連合会と新たな交流計画が行われる。ま

は、一郎先生の深い人間愛に基づく徹底した自由主義者の面目躍如たるものだが、同時にその根底には、日中の友好関係が、アジアの安定と平和にとって極めて重要だという強い認識があったからだと思われる。

今回の受け入れ事業が、直接的、

具体的にそうしたことと関係するわけではないが、「友愛」は、その一郎先生が精魂込めた歴史を持つてゐるといふことも忘れてはならないと思う。

ところで、代表団一行の「歓迎夕食会」は、五月二六日午後七時から「鳩山会館」で開催される。その後文部省表敬、国會議員、青年との懇談、幼稚園の視察を経て、二八日から三〇日までは、軽井沢友愛山荘で、日中友好協会全国本部等の協力も仰ぎながら「合宿

協力で共立  
視察し、銀  
お、地方ブ  
外派遣友の  
観察やホー  
いる。見学  
城、広島平  
などが予定  
関係の多数  
をお願いす  
等について  
せください

卷之二

桜前線も北海道に届き、新緑の季節がすがすがしいを迎えます。四季が巡るよう、春は新鮮な響きを感じさせ、新しい活力が湧いてくる時でもあります。新

## 「友誼論議會」への視点

介護保険制度は一〇〇〇（平成十二）年四月の開始に向けて、目下懸命の準備が国、地方自治体をあげて進められている。今年度はスタートに向けて月単位に準備プログラムが設定されており、一時は「反対」の声が強かつたが、既定方針通り開始されるであろう。

た。そこでは顧客不在の自己満足的な形骸的業績が語られることがある。  
また、介護保険制度は、福祉施設間に初めて「競争」をつくり出すことになった。利用者はサービスの質、料金と、支払う対価を比較して選択する。適度な競争によってサービスの向上が期待される画期的な時代の幕を開けとなるかもしれない、という点で介護保険制度の創設は嬉しいことである。

能訓練」のためのもの、「日常生活の自立を助ける」ものなど入っておらず、介護者の側にたつて介護を準にするものが全体を占めている。理念に対して、現実の内容は食い違っている。

私は次のことを提案したい。

の対象とされる用具について、品質や安全性について、信頼できる第三者機関による評価体制を整備すべきである。低価格へと流れるのは必至であり、「安かろう、悪かろう」の製品が出回る危険が大きい。

6 ⑥・住宅改善に関する助成制度を目指し強化すること  
介護保険法の住宅改修に関する規定は次のようになっている。

○居宅介護住宅改修費の支給（第45条第一項）  
市町村は、居宅要介護被保険者が、手すり等の取付けその他、他の種生大臣が定める種類の住宅の改修（以下「住宅改修」という。）を行なったときは、当該居宅要介護被保険者に対し、居宅介護住宅改修費を支給する。

る。それは寝たきりになりつづけることと意味する。介護保険制度は、福祉用具と住宅改修について理念述べても、それを現実のものとはいえない。介護保険制度における福祉用具と住宅改修について、再考を強く要請するものである。(「アーリティーズ」No. 114より)  
【筆者略歴】 一九四二(昭和十七)年二月京生ま。一歳のとき、父親マ、にかかり、右脚が不自由。(一九六六年)  
(昭和四一)年早稲田大学医学部を卒業。  
井当改定 第一章

A black and white portrait of a middle-aged man with glasses, wearing a suit and tie. He is looking slightly to the left of the camera.

## 介護保険における福祉用具 「理念」と現実との大いなる食い違い

日本アビリティーズ協会

専務理事 伊東 弘泰

介護保険制度では、利用者は自ら利用したい特別養護老人ホームや老人保養施設等を選択することになる。自由経済社会ではあたりまえのことだがこれまで行われていなかつたのであって、むしろ今までが全く異常なことであった。同じような保険制度でも医療では、患者は自分の行きたいた病院やクリニックを選択し、利用できる。レストランであれ商店であれ、品質やサービスがよく、合理的な価格で提供してくれるところを人々は利用する。そうでないところは客に見放されていく。当然のことが福音サービスの世界では機能していないかった。そうした条件では、経営者も従業員もサービスの向上に本当の努力をすることはない。人々が満足してサービスを買っているかどうかについて、自らの存在や責任をかけ、一ザーと対峙する場面がなかつた。

しかし、介護保険制度により提供される福祉用具のサービスメニューについて失望する。福祉用具は、たんに介護を楽にするためのものではない。その活用によって、元気を回復していくことが大切である。厚生省が業界団体からも意見を聴取しているとしたら、これに答えた業界団体のトップや役員たちは、一体何を発言、提案していたのだろうか。

介護保険についての議論の場のひとつである医療保健福祉審議会の委員の中に、福祉用具に関して識見者はないなかつたのだろうか。

介護保険法では、福祉用具に関する規定は次のように述べられている。

用具を広く導入するべく、全面的に再検討する必要がある。現在のアイテムは、寝たきりや障害、疾病を持つ人たちを現状固定にしか考えていない。介護者を楽にすることを第一とした品目が中心だ。リハビリテーションの効果をもたらす機器、自立生活を高める方向に効果をもたらす機器を導入していくべきである。

ステムをつくることが必要である。それは福祉用具に関する「理念」も含めてである。

現在、理学療法士、作業療法士にいたっても福祉用具に関する知識は全体的に低い。まして市町村の福祉行政の職員にいたっては、お粗末極まりない。特別養護老人ホーム等の福祉施設職員にしても同様である。これは福祉用具に関する教育研修システムがないことに原因している。「ケアマネジヤー」資格者というとで、その人たちが福祉用具の選定を的確に行なえる状況にはない。福祉用具ブランナー（テクノエイド）会等の資格制度、教育システムの

(2) 一方で、住宅改修は個人資産の形成につながる面があり、また、持ちはじめの住者と改修の自由度の低い借家の居住者との受益の均衡を考慮すれば、保険給付の対象は小規模なものにならざりを得ない。

すなわち、改修の規模、程度はきわめて小規模なものに限定されてくる。「住宅改修は個人資産の形成につながる面があり」ということで、大幅な工事は対象としてくれていまい。しかし、浴室や便所を拡げなければ車いすも活用できない。便器の取替えに伴う便所床の改修工事、引き戸等への扉の取替えは保険で出され、それ以上は自己負担となる。

ビリ機器・在宅療養機器の開発・販売  
輸出入業務に加え、健康・介護・療養  
プログラムを開発し、ソニー、日産労連  
の大手企業等の社員家族九八万世帯を  
象に在宅介護・健康サポートシステ  
ム「ライフサポートプログラム」を提供  
している。

一九八〇年（昭和五五）年アビリテ  
ィ（ジャスマコ㈱）を、スバード大手のジ  
スコ㈱と共に設立、重度障害者によ  
る郊外型ブックセンター「スクラム」を  
三年四月開設（労働省重度障害者多数  
用モデル企業）

一九九九年（平成十二）年四月、東  
京都府中市に、高齢者住宅「シニア&エ  
ブルホーム『ブルーベリーコート府中』  
を開設。現在、日本アビリティーズ協会

（第71条第1項）  
この法律において「福祉用具貸与」とは、居宅要介護者等について行なわれる福祉用具（心身の機能が低下した生活上を営むのに支障がある者を介

「与」  
われ  
日常  
護者  
に本当に役立つ機種を選択し供給する  
といったことに主眼がおかれていたとい  
うので、価格の安いもの、安ければよ  
いといったことで選択されている

5・市町村を軸に福祉用具の展示、相談体制を確立すべきである。在宅介護支援センターには、「福

浴室の段差の解消と手すりの取付けは保険で出すが、浴室を拡げることには出さないそうだ。つまり、△である

関連会社の社長、取締役を兼務。八七  
総理大臣表彰。国際的ワイン愛好者の  
「Les Amis du Vin」(ワイン友の会)  
の日本本部代表。

等の日常生活上の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であつて、要介護者等の日常生活の自立を助けるためのものをいう。(第44条第1項においても同じ。)のうち厚生大臣が定めるものの貸与をいう。

介護保険制度では市町村の保険財源が苦しいと予測するが、ますます「価格」の安いものを選択し提供する傾向となるに違いない。こうしたこととき、利用者の「機能回復」、「日

「福祉用具の展示」が義務づけられてし  
るが、展示する福祉用具について補助金の予算措置がされていないためほとんどのセンターで形式的とな  
っている。出入りの販売業者に、何で

とは自分でやれということだ。  
「資産形成につながる」というが、  
療養生活のために改修が必要なので、  
あって、資産形成のために改修する  
人はいないだろう。こうしたくだら

関連会社の社長、取締役を兼務。八七  
総理大臣表彰。国際的ワイン愛好者の  
「Les Amis du Vin」(ワイン友の会)  
の日本本部代表。

